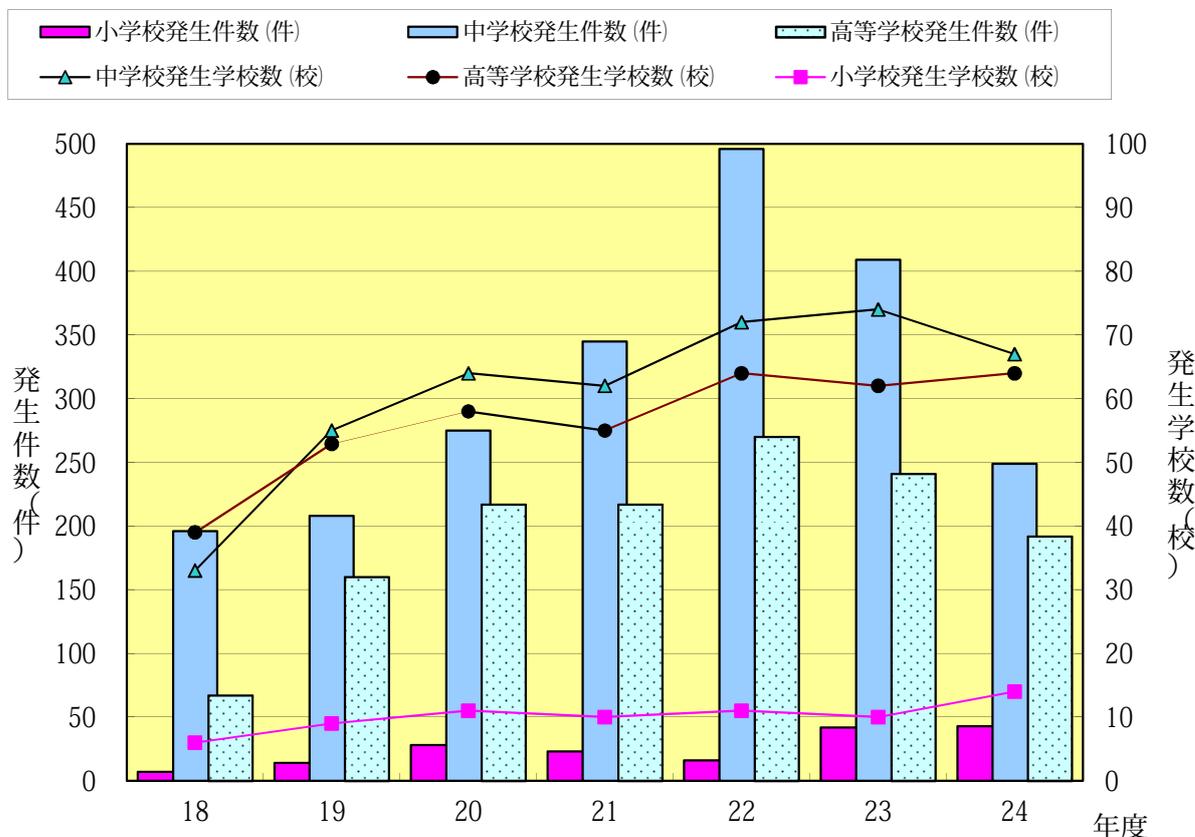


平成24年度児童生徒の暴力行為の状況について

教学指導課心の支援室

1 校種別発生件数及び発生学校数の推移



	年度	18	19	20	21	22	23	24	(構成比%)
小学校	発生学校数(校)	6	9	11	10	11	10	14	(3.6)
	発生件数(件)	7	14	28	23	16	42	43	
中学校	発生学校数(校)	33	55	64	62	72	74	67	(33.7)
	発生件数(件)	196	208	275	345	496	409	249	
高等学校	発生学校数(校)	39	53	58	55	64	62	64	(61.0)
	発生件数(件)	67	160	217	217	270	241	192	
合計	発生学校数(校)	78	117	133	127	147	146	145	(21.0)
	発生件数(件)	270	382	520	585	782	692	484	

- (注) 1 文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づいた速報値
 2 平成18年度より県内公立の小・中・高等学校に加え、国立・私立の小・中・高等学校も調査対象とした。
 3 平成24年度調査対象校：県内国立・公立・私立小・中・高等学校689校
 4 構成比は、発生学校数の全学校数に対する割合(%)

・国・公・私立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校43件(前年度比1件増)、中学校249件(前年度比160件減)、高等学校192件(前年度比49件減)である。
 ・発生校数は、小学校14校(前年度比4校増)、中学校67校(前年度比7校減)、高等学校64校(前年度比2校増)である。

2 校種別・内容別件数

[単位:件]

校種	内容	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
		小 学 校	4	22	0	17
中 学 校		29	148	14	58	249
高 等 学 校		14	124	1	53	192
計		47	294	15	128	484

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

3 学年・男女別加害児童生徒数

[単位:人]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計
小 学 校	1	0	0	0	4	1	4	0	13	3	14	0	36	4	40
中 学 校	61	2	75	4	119	4							255	10	265
高 等 学 校	113	4	64	8	49	3							226	15	241
合 計													517	29	546

(注) 高等学校(定)4年生については、3年生の欄にあわせて記載

4 加害児童生徒に対する学校の措置別人数

[単位:人]

	懲戒処分		懲戒処分 以外の退 学・転学	家庭反省 自宅学習	出席停止	訓告	注意 その他	計
	退学	停学						
小 学 校	-	-	-	-	0	0	40	40
中 学 校	0	-	0	-	0	1	264	265
高 等 学 校	0	0	47	99	-	1	94	241
計	0	0	47	99	0	2	398	546

- ・形態別は、「対教師暴力」が47件(前年度比1件減)、「生徒間暴力」が294件(前年度比70件減)、「対人暴力」が15件(前年度比7件減)、「器物損壊」が128件(前年度比130件減)となっている。
- ・加害児童生徒数を学年別でみると、中学3年が最も多く、次いで高校1年、中学2年生が多くなっている。
- ・男女別に見ると、男子が9割以上を占めている。
- ・学校が加害児童生徒に対してとった措置を人数別にみると、小・中学校では「注意・その他」、高等学校では「家庭反省・自宅学習」および「注意・その他」が多い。

5 課題と今後の対応

(1) 現状

- ・小学校の発生件数は昨年と比べてほぼ同じ
- ・中学校・高校における発生件数はともに減少

(2) 課題

- ① 暴力行為の背景にあるもののきめ細かい分析と児童生徒理解および信頼関係の構築
- ② 暴力行為発生時の組織的対応
- ③ 自尊感情・規範意識の醸成

(3) 今後の対応

- ① 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・問題行動のサインをキャッチするための児童生徒との信頼関係の構築
- ② 暴力行為への毅然とした対応と指導体制づくり
 - ・校内における一致した指導方針の共有と指導体制の確立
 - ・家庭・地域・関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携
- ③ 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実
 - ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校作り
 - ・命の大切さ、被害者の視点などを取り入れた道徳・人権教育等の推進
 - ・地域人材を活かした非行防止教室、ボランティア活動等の実施